

## 相談事例(7)

# プレゼントされたアダルト動画の料金を請求された

### 相談内容

フェイスブックで知り合ったアメリカ人からe-mailでアダルト動画をプレゼントされた。閲覧直後に日本語で「登録完了しました」と会員登録とパスワードが送られ、68,000円請求された。(70歳代・男性)

### ◆相談内容の詳細

相談者はフェイスブック(※1)に登録し、元牧師という50歳台のアメリカ人と交流をしていた。しばらくして、スカイプ(※2)を勧められ登録した。その後、スカイプを通してマンツーマンで英語を教えてもらい、他にも病気のことなど個人的な話をするようになった。そのうち、「元気の元」だという「アダルト動画をインターネットでプレゼントする」と申し出があり、3本の動画がe-mailで送信されてきた。

しばらく放置していたが、何度も感想を聞かれたので、3本をそれぞれ2~3分程度見てみた。なぜか日本語だった。見終わった直後に日本語で「登録完了」となり、会員登録とIDパスワードが付与されていた。連絡先の日本の電話局番号に断りの連絡を入れたところ、通常108,000円のところ今回は68,000円でよい。断ることはできないと言われた。連絡先は電話番号のみで、会社名などの記載はなかった。振込先については画面上で次に進んでいないので不明である。

驚いて、アメリカのスカイプ友だちに連絡を取ったところ、「3本とも無料のプレゼントである。アメリカでは支払うとしても1ドル程度。警察に言え」とのことだった。後日アメリカの友人から伝えられたのだが、英語と日本語表記があり日本語表記をクリックしてはいけない、ということだった。大方の場合、アメリカ人は日本語は選択しないので、問題がなかったのかもしれない。送られたビデオをフェイスブックで返信しようとしたところ、拒否されてしまった。支払うつもりはないが、パソコン上のアダルト画面が消えないので困っている。

### ■(※1)フェイスブック(Facebook)■

インターネット上で、人と人とのつながりやコミュニケーションをサポートしてくれる、最も普及しているSNS(※3)。登録・利用料ともに不要。実名登録が原則で、登録された情報(氏名や住所の他、例えば中学校や高校などの出身校名や在籍している企業名など)を元にいろいろな手がかりからフェイスブックを利用している友人・知人を探ることができる。そして、見つかった知り合いの近況を確認したり、自分の近況を投稿したり、お互いの投稿

内容に対してコメントし合うことで交流を促進することが可能。また、様々な機能が用意されており、写真を友だちと共有してコメントをもらったり、イベントをみんなで計画したりすることができる。

フェイスブックは、iPhoneやAndroidなどのスマートフォン、従来の携帯電話でも利用可能である。

### ■（※2）スカイプ（Skype）■

スカイプとは、インターネットを通して無料でテレビ電話などができるソフトウェアのこと。パソコンなどインターネットにつながる環境で、かつ相手もスカイプ利用者であれば、国境を越えてどこでも通話が可能である。つまり、相手がブラジルにいても、アメリカやヨーロッパにいてもスカイプ同士なら無料でテレビ電話ができ、ネットで知り合った人や外国の知人などとも料金を気にせず気軽に会話をすることができる。

インターネットへの接続はADSLや光回線の定額制が主流となり、常時インターネットに接続されている状態であり、スカイプはその回線を利用して通話を実現しているため、無料でのサービス提供が可能となっている。（基本的には電話回線を使っていない。）最近では、スマートフォンやiPad、PSP(Vita)でも利用されている。スカイプの親会社は、Windowsを作っているMicrosoftである。

### ■（※3）SNS■

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略。

社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのことである。代表的なものとして、日本ではmixi、GREE、Mobage、Ameba、世界ではFacebook、Myspace、LinkedInなどがある。

## ◆対応

この相談の場合、アメリカの友人からe-mailで送られた無料の動画に、英語と日本語表記があり、どちらかの言語を選択できるようになっていました。アメリカでは、おおかたの場合、日本語表記を選択しないため、このような問題が発生していなかったと思われます。このアダルト動画がどこで制作されたかも不明です。

ただ、友人はプレゼントだと言っており料金が発生する理由は見あたりません。したがって、請求されたお金を支払う義務はないと思われます。画面が消えないことに関しては、独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンターやパソコンのメーカーに問い合わせれば消去方法を教えてもらえます。

「システム構成ユーティリティ（msconji.exe）」というWindowsの構成上の問題を診断、修復するためのソフトウェアをスタートさせて、消したい画面を消すこともます。